

第 21 回別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議 会議要旨

日 時：令和 3 年 8 月 25 日（水）午後 4 時 00 分～午後 5 時 45 分

場 所：庁議室

参 加 者：副町長、教育長、総務部長、福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、教育部長、議会事務局長
会計管理者、農業委員会事務局長、総務部次長、別海消防署長（オブザーバー）
保健課長（事務局）、防災交通課長（事務局）、防災交通担当主査（事務局） 計 15 名

1 開 会

○副町長あいさつ

- ・ 8/27 から国の緊急事態宣言が発令され、今後、北海道からも対策方針が示される予定。根室管内でも感染者が多数発生し、医療機関がひっ迫している状況の中、緊張感を持って対策にあたるため、本会議において、しっかりと情報共有を図り、緊急事態宣言下の町の対応を事前に協議していきたい。

2 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症発生状況（国・北海道）

[総務部長]

- ・ 道内の 8 月の発生件数が、5 月の発生件数に迫る勢いである。
- ・ 入所日調整中や自宅、施設療養者の数字からも医療機関がひっ迫している状況が見て取れる。

（2）新型コロナウイルス感染症発生状況（根室管内・町）

[総務部長]

- ・ 8/15～8/21 における根室管内の感染者数の報告あり。感染拡大の傾向あり。
- ・ 町立別海病院での感染者受入状況の報告あり。
- ・ この間、町の取組として、町 HP・SNS、新聞記事等での町長メッセージ発信（動画含む）、防災行政無線による注意喚起放送を実施
- ・ ワクチン接種の進捗状況、接種権の発送状況の報告あり。

[福祉部長]

- ・ ワクチン供給の目途がついたことから、今週中にも 32 歳～19 歳までの接種券を発送する予定。

（3）北海道における緊急事態措置について

[総務部長]

- ・ 現時点で、今回の緊急事態宣言（北海道で 3 回目）下での北海道の「緊急事態措置」内容は決定していないが、事前情報では、以下のとおり。
 - ▶ 北海道の緊急事態措置は全道域が対象となるが、地域ごとの感染状況を踏まえ、区域を二つに区分する予定。
 - ▶ 札幌市をはじめ、石狩振興局管内、小樽市、旭川市では、特定措置区域として、酒類やカラオケを提供する飲食店の休業などの強い対策を実施予定。
 - ▶ それ以外の地域は、一般措置区域として、時短（酒類提供を 19 時まで、営業時間を 20 時まで）などを実施予定。
- ・ 事前情報の内容を踏まえると、前回の緊急事態宣言（北海道で 2 回目）下における「緊急事態措置」内容と類似した内容になると予想されるところ。

(4) 緊急事態宣言発令の場合の町の対応（施設の取扱等）

(5) 各部等からの連絡事項 ※(4)(5) 合わせて協議

[総務部長]

- ・前段の内容を踏まえると、今回の緊急事態措置においても、町の公共施設の取扱いについては、町の判断となることが予想されるため、本会議にて事前に方向性を協議していきたい。

[教育部長]

- ・管内各市町の現状について報告あり。なお、現状、教育委員会上部組織から示されている方針等はない。
- ・教育委員会として、施設のほか、部活動の取扱いも含め、検討段階。

[産業振興部長]

- ・ふるさと交流館が7月からオープンしている中、どのような取扱いにするか検討段階。
- ・その他、ネイチャーセンター、キャンプ場、町施設ではないが道の駅の取扱いも検討段階。
- ・緊急事態宣言下でも経済を回すためには、アフターコロナ対策への切り替えも視野に入れるべきか。

[福祉部長]

- ・児童館について、放課後児童クラブのみ継続する方向で検討中。

[総務部長]

- ・北方展望塔については、道の駅の取扱いに足並みを揃える考えである。
- ・地域会館については、これまでも使用自粛の傾向にあり、現時点では利用可能とする考えだが、町全体の施設取扱いに足並みを揃える考えである。マルチメディア館も同様、足並みを揃えていきたい。

[建設水道部長]

- ・イーストタウン寿団地集会場については、地域会館の考え方に準じていく方針。

[副町長]

- ・施設を開放することで人の流れが発生することは確かである。一方で、これまでと今回の緊急事態宣言下における管内の状況の違いを判断すると、ワクチン接種が進んでいることも確かである。

[教育長]

- ・感染拡大防止のため、どこから来てどのような行動をしたかなど、行動履歴がわかることが重要。

[教育部長]

- ・仮に明日8/26の対策本部会議で、施設の閉鎖が決定した場合でも、今回の緊急事態措置の内容にもよるが、普段から体育館等を利用している部活動・少年団については、全道・全国大会に繋がる場合などに限り、認める方針としたいと考えている。

[副町長]

- ・本町でも、北海道の緊急事態措置（案を含む）内容が公表されるであろう、明日8/26に対策本部を開催し、町長判断により最終的な施設等の取扱いについて決定をしていくことになるので、近隣自治体や関係機関からの情報収集に努め、さらに対応について検討すること。

3 その他

- ・特になし

4 閉 会

以 上